

ID 販売管理システム「オンライン受発注・納品サービス」 利用規約改定のお知らせ

平素より au PAY ギフトカードをご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、WebMoney 事業のビットキャッシュ株式会社への承継に伴い、ID 販売管理システム「オンライン受発注・納品サービス」 利用規約の一部を改定いたします。

なお、本改定は事業承継に伴う契約主体の変更および、それに伴う表記等の整理を目的とするものであり、本サービスの基本的なご利用条件に実質的な変更はございません。

主な変更点は以下のとおりです。

【改定日】

2026 年 4 月 1 日

【改定対象規約】

ID 販売管理システム「オンライン受発注・納品サービス」 利用規約

【改定の趣旨】

本改定は、[WebMoney 事業のビットキャッシュ株式会社への事業承継](#)に伴い、当該利用規約の適用対象を整理・明確化するために実施するものです。

これにより、本規約の対象を au PAY ギフトカードに関する取引に限定し、WebMoney に関する記載を削除しております。

なお、本改定による au PAY ギフトカードの利用条件等の変更はございません。

【主な変更点】

- ・規約タイトルを「au PAY ギフトカード販売管理システム | オンライン受発注・納品サービス 利用規約」に変更。
- ・第 2 条（定義）において、「WebMoney 売買規約」に関する定義および記載を削除。
- ・第 2 条（定義）(6) を削除。
- ・第 2 条（定義）において、項番の繰り上げを行うとともに、「WebMoney 売買規約」に関する定義および記載を削除。
- ・第 10 条（発注・納品）において、「WebMoney 利用規約」を前提とした記載を削除。
- ・その他、全体の文言・表現の統一および条文構成の整理

上記改定につきましては、2026 年 4 月 1 日以降に [au PAY ギフトカード販売管理システム「オンライン受発注・納品サービス」 利用規約](#)をご確認ください。